

平成30年度第1回
荒川区子ども・子育て会議会議要録

日時：平成30年6月29日（水）午後1時30分～午後3時20分
会場：あらかわエコセンター2階 環境研修室

伊藤子育て支援課長

本日はお忙しい中、子ども・子育て会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。
す。

これより会議を始めさせていただきたいと思います。

丸島会長、どうぞよろしくお願いいたします。

丸島会長

それでは、平成30年度の第1回の荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきたい
と思います。

本会議の会長を務めさせていただいております丸島でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。

また、私の右隣にいらっしゃるの、副会長の長島先生です、どうぞよろしくお願いい
たします。

なお、本日は、出席の委員の方が18名、御欠席が2名、小西委員と磯野委員が御欠席
という御連絡を頂戴しております。また、事務局に職員の方の異動があったようですので、
自己紹介をお願いいたします。

坂本子ども家庭支援センター所長

今年4月より子ども家庭支援センター所長として着任しております坂本と申します。ど
うぞよろしくお願いいたします。

丸島会長

ありがとうございます。

会議録作成に当たりまして、本日のこの会議は、録音させていただきます。委員の皆様
に御確認をいただいた後で、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただくこ
とになります。

また、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可してご
ざいます。傍聴希望者がいらっしゃる場合には入場していただきたいと思いますが、入場
させてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

丸島会長

御異議ないようですので、それでは、傍聴希望者の方の入場をどうぞよろしくお願いい
たします。

〔傍聴者入場〕

丸島会長

それでは、配付資料の確認と今年度の会議について、事務局から御説明をお願いしたい
と思います。

伊藤子育て支援課長

それでは、本日お配りしております資料を確認させていただきます。

席次表そして、委員名簿、次第、資料1 - 1から資料6と参考資料でございます。もしお手元の資料に不足がございましたら、事務局のまでお申しつけください。

また、今年度の会議でございますが、年3回を予定しています。10月に平成29年度子ども・子育て支援事業の実施状況及び31年度の利用定員等について、3月に31年度予算等について開催する予定です。どうぞよろしく願いいたします。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

議事の1、平成30年度の放課後児童事業の実施状況についてお願いします。

辻児童青少年課長

私のほうからは、平成30年度の放課後児童事業の実施状況について説明させていただきます。

まず、学童クラブ事業ですが、今年度は国家戦略特区制度を活用いたしまして、都立汐入公園内に汐入東小学童クラブを開設するなど定員の拡大を図り4月1日現在で学童クラブ26施設に合計1,507名の児童が在籍している状況となっております。

次に、放課後子ども教室事業についてですが、28年度に区立小学校24校全校で開設が完了しておりまして、4月1日現在の登録児童数は4,438名となっております。

また、学童クラブと放課後子ども教室を一体的に整備・運営しております放課後子ども総合プランについては、同一校内にある施設で実施する一体型が16校、隣接する施設で実施しております連携型が5校というような状況となっております。

なお、施設ごとの在籍状況等につきましては、資料1 - 2、資料1 - 3のほうに示しております。

最後に、今後の取組についてですが、学童クラブの需要が増加傾向にある地域におきましては、今後も引き続き供給体制の確保に努めたいと考えております。具体的なところとしては、熊野前学童クラブの定員超過の解消に向けまして、32年4月に、仮称となりますが、尾久小学童クラブを開設していきたいと考えております。

丸島会長

ありがとうございます。

ただいまの御説明について、御質問、その他ございましたら、挙手をお願い申し上げます。よろしいですか。

それでは、引き続きまして、議事の2、平成30年度幼稚園等の通園状況について、事務局をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

伊藤子育て支援課長

それでは、資料2、平成30年度幼稚園等の通園状況についてごらんください。

こちらは平成30年5月1日現在におけます区立及び私立幼稚園等の総園児数でございます。2,010人となっております。こちらは前年から比べまして、114人減少しているというところでございます。また、区立幼稚園に通園する方は527人で、全体で26.2%、私立幼稚園等に通園される方は1,483人で、全体の73.8%となっております。また、私立幼稚園等のうち、区内の幼稚園に通園される方が806人で54.3%、区外の幼稚園に通園される方が677人で45.7%となっております。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、この件に関しまして、何かご質問がありましたら、よろしいですかね。

引き続きまして、議事の3、平成30年度の保育の状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

柴田保育調整担当課長

それでは、平成30年度荒川区の保育の状況について説明いたします。

本年4月1日現在におけます保育定員、待機児童等の状況について報告します。

まず、本年4月1日現在の保育定員の状況です。私立認可保育園の新規開設などにより302人の保育定員の拡大を行った結果、計5,891人となっております。

続いて、保育施設数の推移でございます。認可保育園、認証保育所、グループ型を合わせまして、本年は65園となり、平成28年と比べまして11園の増となっております。

続いて、下の表、保育利用率の推移でございます。ゼロ歳から5歳児までの就学前児童人口は、本年4月1日現在1万550人と昨年より142人の減となっております。保育利用児童数は、昨年より132人増の5,405人となっております。保育利用児童数を就学前児童人口で割りました保育利用率は51.2%と昨年より1.9ポイント上昇しております。

続きまして、認可保育園入園状況・待機児童数等の推移でございます。本年4月の入園申込者数Aの欄でございますが、1,525人と昨年と比較しまして84人減少しております。入園承諾者Bの欄でございますが、こちらは、1,248人と昨年より59人の増となっております。また、Cの欄、入園不承諾者数でございますが、こちらは277人と昨年に比べ143人減少しております。一番下のEの欄、最終的な待機児童数、こちらは80人と昨年に比べまして101人減少しております。

続いて、待機児童数80人の地域別・年齢別の内訳でございます。西尾久地域が20人、東尾久地域が17人、町屋地域が14人となっております。年齢別では、ゼロ歳児が12人、1歳児が49人、2歳児が19人という状況でございます。

今後の対策でございますが、各地域に新たな保育園の開設を予定しております。各保育園につきましては、記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

丸島会長

どうもありがとうございます。

委員の皆様から何か御質問、御意見がありましたら。よろしいですか。

議事の4番、家庭的保育事業の設置認可について、本案件は、荒川区子ども・子育て会議条例に基づきまして、皆様から御意見いただきたいと思っておりますので、それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

大森保育課長

本議案につきましては、これまで区の要綱に基づき運営してまいりました家庭福祉員事業、いわゆる保育ママを子ども・子育て支援新制度に基づく家庭的保育事業に移行させるものでございまして、区のほうで設置認可を行うに当たり、児童福祉法の規定に基づきまして、認可申請の内容を本会議にお諮りし、御意見をお聞きするものでございます。

この家庭的保育事業は、家庭的保育者の自宅等におきまして、原則2歳児以下の児童を対象にきめ細やかな保育を提供する事業でございます。この事業は定員5人以下と少人数を対象としているため、家庭的な雰囲気の中で保育を実施することができるというものでございます。

それでは、家庭的保育事業の設置・認可につきまして、保育ママから認可申請のありました2件の案件につきまして説明いたします。

施設名が家庭的保育室スノードロップ、所在地が南千住六丁目50番3号、設置者は中神敦子でございます。

本設置者は、区におきまして、23年4月から保育ママを運営している実績のある事業者でございます。開設予定日は、30年7月1日でございます。定員がゼロ歳児1名、1歳児1名、2歳児3名の計5名となっております。保育室の面積、また、家庭的保育者等の職員の配置数につきましては、記載のとおりでございます。必要となる基準を満たしているものでございます。設備などその他の事項につきましても、基準と適合していることを確認してございます。

続きまして、施設名は、おはな保育室、所在地が荒川一丁目37番4号、設置者は高橋由美子でございます。本設置者につきましても、26年1月から4年半にわたり保育ママを運営している事業者でございます。開設予定日は同じく30年7月1日、定員がゼロ歳児1名、1歳児、2名の計3名となっております。保育室の面積、また、職員の配置数につきましては、記載のとおりでございます。同じく必要となる基準を満たしているも

のでございます。設備などその他の事項につきましても、同じく適合を確認してございます。

議事4につきましての説明は以上ですが、次の案件も関連がございますので、よろしければ、議事の5につきましても続けて説明させていただいてよろしいでしょうか。

丸島会長

結構です。どうぞよろしくをお願いします。

大森保育課長

ありがとうございます。

それでは、平成30年度の新規家庭的保育事業利用定員につきまして説明いたします。こちらでは、ただいま申し上げました家庭的保育事業2カ所の利用定員につきまして、同じく児童福祉法等の法令の規定に基づきまして、御意見を賜りたいと考えてございます。

まず上段の表でございますが、こちらがおはな保育室でございます、利用定員が3名、内訳は記載のとおりでございます。下の表が家庭的保育室スノードロップで利用定員が5名、内訳は記載のとおりでございます。

丸島会長

ありがとうございます。

委員の皆様から何か御意見があれば。

特別ございませんか。なければ、議事の4の家庭的保育事業等の設置許可及び議事5の家庭的保育事業の利用定員については、御承認いただいたということによろしいですか。

では、次にニーズ調査に関することで事務局から御説明をお願いしたいと思います。

伊藤子育て支援課長

第2期荒川区子ども・子育て支援計画策定に係るニーズ調査の実施について報告させていただきます。

第1期荒川区子ども・子育て支援計画におきましては、平成27年3月に策定いたしまして、計画期間を平成27年度から31年度までの5年間の計画としています。平成31年度に第2期荒川区子ども・子育て支援計画を策定するに当たりまして、子育て家庭のニーズ及び保育需要を把握いたしまして、計画の基礎資料とするために、今年度ニーズ調査を実施するものでございます。

調査の対象としましては、就学前児童の保護者の方2,100人、小学生の保護者の方1,900人で実施を予定してございます。

調査方法といたしましては、郵送配付、また郵送回収で行いまして、インターネットによる回答もできるようにしたいと思っています。

また、調査項目につきましては、国が示す基本指針をもとに、子育て家庭の就労、生活状況に関する調査項目、また、保育、幼稚園ニーズの把握に関する調査項目、子育て支援

サービスに関する調査項目、放課後の過ごし方に関する調査項目等とする予定です。

調査の実施時期といたしましては、本年9月を予定してございます。

また、今後のスケジュールですが、9月にニーズ調査を実施いたしまして、1月には調査結果の分析、また、調査書の作成をいたしまして、3月にこちらの本会議におきまして調査結果を報告する予定です。

丸島会長

ありがとうございます。

ただいまの御説明ありましたニーズ調査、特に調査に関しては、追加項目とか、是非、何かございましたら、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

それでは、先に私から1つ質問させていただいてよろしいですか。

本日持参しました資料が平成11年度5月1日現在のものにして、当時、荒川区は保育所が私立8園、公立が19園あったんですね。

したがって、27園で保育所を運営していた。それから約20年たちまして、約3倍の数の65園ですね。

区立幼稚園は10園でよろしいですか。

伊藤子育て支援課長

こども園を含めて9園です。

丸島会長

私立幼稚園は、認定こども園を入れて6園。

幼稚園が15園、保育所が65園ということになるわけですが、前回は話が出ましたが、保育所ができて、待機児童が入ってくる、待機児童が埋まる、また待機児が出る、保育所が足らなくなるというスパイラルがあるというお話が出ましたけれども、私どもは、その辺りのことを教えていただきたいと思っております。今後のニーズ調査によってはっきりさせると思うのですが、行政として、どのぐらい保育所の新設の歯止めがあるのか、その辺のお考えをお教えいただければありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

幼稚園、保育園の通園している人数の割合というのは、年々、保育園児の割合が高くなってきているという状況がございます。そういった中で、実際には今、私立幼稚園、また、区立におきましても、預かり保育の実施を進めております。共働きされている保護者の中で、幼稚園教育を受けたいと思っていらっしゃる方々でも、保育園ではなくて幼稚園が選べるようにということで、今回、国も預かり保育に関する無償化の話が出てきております。区といたしましても、幼稚園に預けたいという方々の需要をしっかりと見ていく。そのためには、何の施策が必要なのかということは、ニーズ調査の中で把握していきたいと思

ております。

また、保育園に預ける年齢について育児休業がどうしてもとれなくてゼロ歳から預けなければならないのか、それとも育児休業をしっかりとって1歳なのか、それとも2歳から預けるということを考えていくのかといったようなことも、ニーズ調査で把握していきたいと思っています。それにあわせて、実際に計画を立てる際には、需要を踏まえた保育園や幼稚園の充実、また、預かり保育であったり、さまざまな保育サービスの事業の充実を図っていききたいと考えております。

丸島会長

ありがとうございます。

今の事務局の御説明も含めて、何か御意見がありましたら、どうぞ。

確かに今、おっしゃられたように、保育所に対するニーズといいましょうか、たくさんあると思います。ただ、保育所と幼稚園とは基本的な設置基準も違いますし、設立の基本的なポリシーとかニーズも違うと思うんですね。その辺のところはどのくらい数字という形であらわれてくるのだろうかと思慮する部分があります。

伊藤子育て支援課長

荒川区の幼稚園、保育園、小学校、中学校、それ以降も、荒川区にずっと住み続けていけるような社会、まちをつくっていかなければならないと思っております。そのために、行政として何ができるのか、子育て支援は勿論ですが、計画の中では小学生の放課後の過ごし方、また、親子関係のあり方というのも含めて考えていかなければならないと思っております。今回、この調査の実施にあたって、委員の皆様、また、各団体の方からの御意見もいただきながら、荒川区の子育て支援をどのようにしていくのかということをしかりと考えていきたいと思っております。

丸島会長

ありがとうございます。

ニーズ調査につきましては、他にもご意見があるかと思慮しますが、事務局からもう一つ説明があるようですので、先に御説明をお願いいたします。

それでは、幼児教育の無償化について、事務局からよろしく御願いたします。

伊藤子育て支援課長

国が幼児教育の無償化につきまして、6月15日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2018を発表したところでございます。これにつきまして説明をさせていただきます。

幼児教育無償化につきましては、平成29年12月8日に閣議決定いたしました新しい経済政策パッケージにおきまして、3歳から5歳までの全ての子ども及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもにつきまして、幼稚園、保育所、認定こども園の費用の

無償化が決められております。それに加えて、認可外保育施設の無償化の対象範囲について、今回、基本方針で決めたものでございます。

認可外保育施設の無償化の対象者については、待機児童問題により認可保育所に入ることができない子どもに対する代替的な措置であることを踏まえまして、今回、認可保育所への入所要件と同一とする形で認可外保育施設に対する無償化が始まるものでございます。

次に、対象サービスは幼稚園の預かり保育、そして、認証保育施設、ベビーホテルやベビーシッター、また、認可外の事業所内保育のうち、指導監督の基準を満たすものに対して対象となるサービスとなっております。

また、認可外保育施設の無償化の上限額におきましては、認可保育所における月額保育料の全国平均、こちらは月額3万7,000円でございます。こちらを無償化の上限額といたしております。幼稚園の預かり保育につきましては、幼稚園の保育料の無償化上限額が月額2万5,700円となっております。幼稚園の保育料の無償化の上限額を含めまして、今回預かり保育と幼稚園の保育料を合わせて月額3万7,000万円までを無償とするものでございます。

また、実施時期につきましては、2019年10月から全面的な無償化の実施を目指すものとなっております。今後、国から詳細が出てきましたら、随時御報告させていただきます。

丸島会長

ありがとうございます。

今の無償化も含めまして、御意見、御質問等がございましたら、どうぞ。

ちなみに、今の無償化に関しては、細かいところまではまだわからないかもしれませんが、いわゆる保育料以外にも、保育所でも幼稚園でもかかる経費がございますよね。その辺のところはどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

伊藤子育て支援課長

基本的には、無償化は保育料と預かり保育にかかわる料金になります。これに関しては、上限額はございますが、全て無償となっております。それ以外の、給食費等といったものはまだ詳しくは出てきていません。これから国からの詳細な説明を待つという状況となっております。

丸島会長

ありがとうございます。

しつこいようですが、2万5,700円の根拠というのはどこだったのでしょうか。

伊藤子育て支援課長

今回、国が言われております月額2万5,700円というのは全国の幼稚園の保育料の

平均を出したというところですよ。今回の基本方針の中では、月額2万5,700円というのが国の上限額ということで出されているところでございます。

丸島会長

ありがとうございます。

千田委員、ちなみに、東私幼は今、保育料は平均どのくらいなんですか。

千田委員

多分これに近いと思いますけれども。

丸島会長

大体2万6,000円前後ですよ。

千田委員

はい。

丸島会長

おそらく、東京都は全国で一番高額になるんでしょうからね。そう考えると2万5,700円というのは、妥当な数字ではあるんでしょうね。

恵美須委員

初歩的なことを質問してしまうかと思うんですが、今、議題になっています国の方針について、これは国のお話なんですよね。実際にやることというのは、荒川区がここから検討していくというふうに考えてよろしいんでしょうか。

伊藤子育て支援課長

基本的には、国として、特に3歳から5歳のお子さんに係る保育料は無償にするという方針が出されてございますので、荒川区としても、実施していく予定です。

ゼロ歳から2歳までの住民税非課税の世帯の方々の保育料の無償化というのは、現在、荒川区では、この段階の方々には既に無償となっていますので、実施済みということになります。

恵美須委員

わかりました。

例えば、既にやっておられることを除いて、これを導入して荒川区ではどれぐらいの人数が助かるのか。ニーズ調査は、これから始まると思うんですけど、無償化に影響がありますか。ニーズ調査に基づいて実施する数を決めていくのではなく、国の方針に基づいて、今やっていない部分を実施していくということは、もう試算ができていて、大体その方針で荒川区は決まっているということで理解してよろしいでしょうか。

伊藤子育て支援課長

まず、保育料に係る経費では、今回、消費税をアップするのに合わせて無償化をしていくことになってございます。国の財源をしっかりと使えるよう各行政から国に対して要望を

出している状況です。区はそれとあわせて、無償化をしながら、ほかの施策もあわせて実施していく、それがニーズ調査の中でこういった形で出てくるのかということ踏まえて、いろいろな事業にしっかりと振り分けていければと考えてございます。

恵美須委員

ありがとうございます。そうしましたら、調査との関係というか、そういうことを今からやりますよということを前提にして回答してもらおうのか、こういうニーズを調べるのか、調査との関係はどうなのかということをお教えください。

伊藤子育て支援課長

国から幼児教育の無償化の方針が出ておりますので、子どもに教育費がかかるから働かなければならないといった要望がある方にとっては、ニーズ調査の中で影響が出てくることあるかとは思いますが、無償化になるということで、どこのニーズがふえていくのかというのを、分析していきますが、今の調査項目の中で、そこまで細かく、無償化だからどうというのは、まだ検討ができていないというところでございます。

恵美須委員

ありがとうございました。

丸島会長

それでは、中野委員から一言ずつ御質問、御意見をお願いいたします。

中野委員

公立保育園、中野です。

実際にゼロ歳、1歳、2歳の子どもたちが何らかの保育施設に入っている率というのは、大体45%ぐらいの子どもたちが保育園を利用しているというお話の中で、改めてゼロ歳、1歳、2歳の子どもたちの成長、保育というものをしっかりと考えて見守ってまいります。それから、保育施設、私立保育園、認証保育所、保育ママ、いろいろな保育所が連携をとりながら、荒川区の子どもたちが同じ保育とサービスを受けられるということを大切に、現場としてはこれからも取り組んでいきたいなと思っております。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、柳田委員、お願いいたします。

柳田委員

公立幼稚園は年々、園児数が減少ということが喫緊の課題になっているところがあります。また、今回、幼児教育の無償化ということになりますので、ますます保護者が就学前の教育を受ける施設の選択肢が広がっていくということで、どこの施設に通おうが、差はないように、教育の質は高めていく必要があるかなというのはとても実感として感じております。

本園は、預かり教育というものを来年度に向けて実施のまだ準備段階ではあるんですけども、そういったことも含めて、保護者の方々にいろんなサービス、保育、教育を受けるに当たっての情報をたくさん伝えていくという手段も必要になるのではないかなということをごろから考えております。

丸島会長

それでは、清水（宣）委員、お願いいたします。

清水（宣）委員

認証保育所の清水です。

私のほうから、認証保育所の観点から2点あります。

1つは、荒川区の保育園は今後も増えていくわけですよね。増えてくことに伴って、認証保育所の中で危惧されていることは、去年と今年で2歳児の枠の空きというのがすごく目立ってきているという御意見を各事業所さんから聞いていて、今後どうなっていくのだろうかと思っています。1歳児、ゼロ歳児の枠も空くようになってくるのではないのでしょうか。認可保育園が増えることによって、既存の認証保育園の定員割れというのが起こってくるのではないのかということが私たちの会議の中では問題になりました。

それと、もう一点ですが、保育園が増えていき、定員が増えていくに伴って、保育士の確保というのがとても難しい状況になっていて、どの事業者も悩まれているかと思うんですけども、年間でかなりのお金をかけて保育士を確保しているんですね。それから、転職サイトを見ていると、簡単に転職するような傾向になっていて、保育士さんが気軽に転職できるようなサイトがたくさんできていて、人的資源、そういうものが確保できていけるのかなというのが2つ目の心配ごとであります。それに伴って、保育料の無償化になったときに、公立の認可園が優先的に埋まって行って、私立の保育園や認証保育所というのは、存在が薄くなっていくのではないかという危惧を事業者側が持っているということもお話ししておきたいと思います。

丸島会長

ありがとうございました。

これは保育課長さんでよろしいですかね。

大森保育課長

まず、ゼロ歳から2歳の子どもの数につきましては、今年も待機児童は減ったとはいえ、不承諾者数、待機児童数ともに大部分がゼロ歳から2歳に集中しているという現状がございます。また、今後につきましても、無償化の問題もございますけれども、女性の就業率向上の80%目標等ございますので、まだ少し緩やかに数としては増加していくという想定もしているところでございます。

また、認証保育所につきましては、特にゼロ歳から2歳の待機児童対策に対して本当に

重要な役割を果たしてきていただいた施設でございますし、また、長時間保育等、認可保育園にはできない保育についても行ってきていただいたところでございますので、区といたしましても、今年度、空き枠等については、ホームページに毎月更新をして掲載したり、また、認証保育所の紹介のコーナーを保育課の前につくったりとしてございますので、今後の利用促進のための支援には十分に努めていきたいと考えてございます。

また、保育士の確保の面でございます。こちらもお話しいただきましたとおり、大きな課題となっていて、区といたしましても、保育士の家賃補助につきまして、より使いやすい補助金に変えたり、また、奨学金制度を活用して、保育士の確保定着を図ってまいりたいと考えています。また、国や都の補助金を十分に活用して、さまざまな処遇改善に対する補助をしていきます。今後も区としてできることを広い視点で行ってまいりたいと考えてございます。

清水（宣）委員

ありがとうございます。

丸島会長

青山部長、ここで子育て支援部長としてお願いします。

青山子育て支援部長

ありがとうございます。

なかなか難しい御意見をいただいているなという印象でございます。実は、先ほどの報告の中で、資料3で認可保育園に対する入園申込者数が平成30年4月1日現在、前年から84人減ったと。これはここ数年なかったことで、これがどういうことなのか、しっかりとここは見極めなきゃいけないだろうというふうに思っています。全国的には少子化、人口減少と言われてはいますが、荒川区の人口のビジョンの中では、緩やかに推移していこうと。そんな急激に減りもしないし、そんな爆発的に増えるわけでもないということで、なだらかな状況でいくんじゃないかと思っています。

ただ、地域によっては、待機児童が生じている南千住、日暮里、そして、尾久というふうに、地域が移ってきているようなこともあり、また、それぞれの地域で駐車場がマンションに変わっているような、引き続き住宅供給は旺盛だというのがございます。そういったことを考えると、一定程度、保育園も含めて、児童施設というのは整備していかなくちゃいけないだろうというのは思っておりますが、ただ、供給したとしても、あくまでも枠でございますので、需要のミスマッチがあるんですね。仮に31年に向けて240増やしたとしても、実際それが埋まるかといったら、ほとんど埋まらないと思っています。そういった地域によるアンバランスをどう調整していくのか。自然淘汰という意見もございますけれども、一方では余裕があって、一方では待機児童が生まれているというのは、行政として何らかの手だてを講じる必要があるのではないかと考えております。

人口動態というのは、なかなか見極めがしにくいということもあって、正解という形にはいかないのですが、いろいろな議論はし始めています。

そこに加えて、今回の無償化という方針です。これはあくまでも閣議決定で、骨太の方針とも言われて、今後の国における予算編成の基本的な大枠、方向を示したものですので、今後、例えば厚生労働省ですとか文部科学省における予算編成過程の中で、いろんな調整ですとか検討が行われて、それが予算という形で作られて、それをもって制度化されて、自治体のほうに伝わってくるのだらうと思っていますけども、今、報道等で行われているのは、待機児童問題が解決していない前に無償化というのは、需要を喚起してしまうだけなのではないかという論調もありますので、区として、どのように臨んでいくべきなのか。かといって、保育料等の上限というのは、政令で頭打ち、決められますので、国が無償、ゼロと出したら、自治体としてはそれに従わざるを得ないという状況もあって、なかなか自治体としての判断は反映しにくいのかなという状況もあると思っています。その中で、さらに一番重いのは、消費税を財源としながらも、かなり自治体の負担が大きいという財政上の問題もございまして、それに対して国はどこまで考えてくれるのかという思いもございまして。

そういったことをいろいろ踏まえていきますと、31年、32年というのは難しい年になってくるのかなというふうに思っています。

先ほどのニーズ調査に関する御質問でも、この時期、無償化といっても、決まっているような、決まっていないような微妙な時期でございますので、どこまでニーズというものをくみ取れるのか、そこはなかなか難しい面はあるかと思いますが、できるだけニーズの把握に努めていきたいと思えます。保護者の皆さんの具体的なニーズに応えられるように努めたいと思っておりますが、なかなか応えられない部分も正直出てくるのかなというふうにも思っているところでございます。以上です。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、千田委員、お願いします。

千田委員

荒川区私立幼稚園等協会の千田と申します。私立幼稚園の園長をしています。

先ほど、無償化の保育料上限2万5,700円、根拠は全国平均値から出された数字だとありました。東幼連では、平均で大体2万6,000円ぐらいとお答えしましたが、江戸川区を除いての金額になります。

江戸川区は平均で3万3,000円ぐらいの保育料をとっているようであります。

先ほど清水(宣)委員のほうからもお話があったように、私立幼稚園協会のほうとしても、求人でも人が集まらないというような、人材不足があります。

保育園のほうには手厚い住宅手当など、経験によって処遇改善もされているところがありますが、先ほど申し上げた江戸川区では、平成30年度から本務教員に対して月額1万円の処遇改善手当というのがつくようになったと報告がありました。荒川区においても、処遇改善手当というのをしていただければありがたいなと思っております。

丸島会長

ありがとうございます。

江戸川区に限らず、23区でなくても、例えば京浜東北線沿線、浦和とか大宮、与野、あの辺は東京より高額な保育料はありますね。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

高橋委員

保育士・幼稚園教員の養成と幼稚園と学童クラブの運営を行っている道灌山学園の高橋と申します。

私、この時期になると非常につらいんです。7月、8月、夏の時期になると、学童の時間が、朝8時15分から夜7時、10時間を超えるような時間ですね。1人の保育士が当たるには、10時間となりますので時間オーバーです。しかも、夏休みの期間は、職員にも、休みの期間をとらせなくちゃいけない。そういう問題がありますので、いつも非常に悩ましいところで、どういうふうに人を組ませるかということですね。しかも、保育士の資格をもつ職員が半分以上ないといけないという決まりもありますし、荒川区はかなりそれをきちんと守るやり方でやっていますので、私のところは、保育士を養成しているんですが、派遣の保育士さんにかなりお金がかかっています。この間、学園全体の経理を見て、こんなにとびっくりするぐらい使っていると、今、学生のアルバイトだけでは難しいんですね。東京都の規約もあるので、誰もができるという仕事ではないと思いますが、ぜひ御理解いただきたいということになります。

それから、幼稚園の問題に関して、お伺いしたかったことは、まだ詳細が決まっていないかもしれませんが、預かり保育を含めると、認可保育所と同じような補助になっておりますので、預かり保育の条件といいますか、例えば時間とか夏休み期間とか、そういう問題について、もしある程度わかっておられるようであれば、ちょっと教えていただきたいということでございます。

伊藤子育て支援課長

今回、預かり保育につきましては、認可保育園と同等ということで、スポット利用での預かり保育は今回の無償化の対象外になります。子ども・子育て支援制度における就業、例えば週4というような保育園に入る要件の認定部分があって、それを確認してから預かり保育は無償となるというのが今のところ出されている内容となっております。

高橋委員

そうすると、要するに、認可保育園と同じと考えて、例えば、幼稚園の夏休み期間も、認可保育園と同じということになりますと、朝7時半から夜7時とかそういうことで子どもを受け入れていかなくちゃいけないのかということですか。

伊藤子育て支援課長

預かり保育の時間の詳細は出ておりません。しかし、2号認定を受けられる資格がある状態でないと、預かり保育部分の無償化の対象外になっているというところですよ。現在、預かり保育を利用されている方は、実際にお仕事で、週3で入っていると、通常であれば、2時ぐらいまでの勤務なので、2号認定は必要ないけれども、夏休み中はどうしても幼稚園の教育時間が違いますので、保育が必要といった方なのですが、この方たちが対象外ですよと言われてしまうと、私たちとしても、制度としては不十分じゃないのかなと思っております。実際には国にもっと詳しく、どこまでが対象になるのか確認し、また、要望していきたいと思っております。

丸島会長

渡辺委員、お願いいたします。

渡辺委員

保育所と学童クラブ支援事業をしております。

今、ニーズの調査をしてくださるといのは、とても良いことだと思いますので、ぜひそのPRや広報をしっかりと行って、中身がわかるようにやってくださるとうれしいです。また、保育料の無償化になることはいいんですが、保護者の水準もきっとアップするんじゃないかなと思います。しかし、私たちの現場は反対で、保育現場においては、保育士が足りないとか、離職率が多いとか、仕事が重い、責任が重いであるとか、また、労働時間というか、保育時間中の休みが十分にできないとかいう人材に関する悩みがたくさんあります。

奨学金制度に関してはとてもうれしく思っています。制度も利用させていただいています。ただ、住宅補助に対しては、全面的な補助ではなくて、一部の補助ですので、とても厳しいです。6月に申請を出して、それから9月ごろに決定されるかどうかということもあります。

また、できるだけ質の良い保育をと思って、職員を研修会等に出しますと、仕事が多いので研修会に行けませんという話もあります。そのためにも職員をたくさん確保したいのですが、補助の方も少ないですし、大変です。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、恵美須委員、お願いいたします。

恵美須委員

私は10年ぐらい前から首都大学東京におりました関係で、この会に参加させていただいております。今度、ニーズ調査されるというところで、私、ニーズ調査は、ある程度の期間を置いて何年かに一回だけやっていくものだと思うんですが、ニーズを掘り起こすことと同時に、評価という部分が入ってくるといいのかなという気がします。

というのは、先ほど10年前と言いましたけれど、その時期と比べると、荒川区は格段に隔世の感があるぐらい、子育ては良くなりました。全国のトップをいっている地域という話もありますので、行政の方たちの大きな努力でここに来ているというのは、私はずっと見てきましたので、荒川区に住みたいというお母さんも増えてきていると思います。

それで、このニーズ調査をやるときに、小学生の保護者2,100人とか1,900人という数なんですけれど、多分、郵送だと全数に配付されるということですか。それともサンプルサイズを決めてなのか。荒川区といえども、地域によって格差がいろいろあると思うんですね。そういうことを考えると、本当に事実を取り出すというのは難しいし、こういうことに回答される方は意識の高い人なので、そういうことも含めると、出てきたもので物を言う、これを全部決めていくということでもないと思いますが、ニーズというのは、どちらかというところに出てこないところに事実があるので、その辺のサンプルの集め方はすごく難しいなと思うんですね。

数量的な調査も大事だけど、質的なところでお母さんたちの声を酌み上げていくというところに入ったら、両方の面から証明できるとすごくいいし、この調査の結果でまた全国的に荒川区がいいというのがわかってくるかなという気がしますので、楽しみにしております。

伊藤子育て支援課長

基本的に今回は就学前ですとゼロから5歳児の2割の方に対して実施しまして、小学生におきましても、1年生から6年生までの人口の2割ということで、無作為抽出で実施したいと思っています。

こちらの調査は、第1期の計画を立てるに当たって、25年に実施いたしまして、そのときには、回収率は就学前が59.4%、こちら、前回においては1年生から3年生までということで実施したところですが、そのときで61%の回収率となっておりまして、今回も60%以上の回答が得られることを想定しておりますが、いろいろな保護者の方の声というのは、調査以外のところでもとっていきたいと思っています。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、春田委員、お願いいたします。

春田委員

荒川区医師会の春田です。

子育てに関して、医師会としては、荒川区の皆様方のおかげで、今まで平日7時から9時までの夜間診療をやっておりましたが、昨年度から区の予算をいただきまして、土曜日の5時から9時まで、日曜日の朝10時から夜の9時まで診療もやっておりまして、昨年のゴールデンウィークは、1日に100人ぐらい診察に来まして、びっくりしました。平日の夜間診療も、それこそ子育ての方々は働いていて、保育園が終わってから、子どもが熱を出したということで連れて来る方がいらっしゃいます。仕事が終わってからいらっしゃる方が結構いらっしゃいましたけど、最近は、そういう方が少し減ってきてまして、土日のほうの人数も大体二、三十人ということで、皆さん方の御協力を得て、何とか診療をやっております。

診察は、大学の小児科の専門医が来て対応しておりまして、土日の場合は、小児科の医局医が来ていただいてやっております。

保育園に行く前にお子さんの体調を見て、調子が悪かったら、まず医療機関に行って欲しいです。なるべく早い時間帯に来ていただいたほうがよろしいかと思えます。やっぱり夜の7時、9時という、悪化している場合もありますので、なるべく子どもさんを放っておかないで、医療機関のほうに診察していただければよろしいかと思っております。

以上です。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、香川委員、お願いいたします。

香川委員

議事の(3)の平成30年度保育の状況のところ、資料3、先ほど青山部長さんが指摘していましたが、就学前の児童人口、認可保育園の入園申込者数の推移の変化に対する考え方についてお聞きしたいです。

柴田保育調整担当課長

就学前の児童人口ですけれども、荒川区におきましては、10年以上増加しておりました。ただ、今年度につきましては、減少という形になってございます。これは、荒川区だ

けの傾向ではありません。23区の他区におきましても、認可保育園の入園申込者数はほぼ半数の区で減少してございます。ですので、今後、来年度におきましても、減少傾向が続くのかそれとも横ばいになるのか、また反転して、これまでと同じように増加傾向に移るのかというのは、区といたしましても、注視しながら、今後の整備等を検討してまいりたいと考えてございます。

香川委員

わかりました。ありがとうございました。

これは東京新聞の22日の新聞です。「子育て政策も成長戦略に」というので、新聞を見てわかるように、政府が閣議決定ということで、骨太の子育ての改革を発表しましたね。その中に子育ての3つの柱があったんですね。1つは、幼児教育・保育の無償化、2つ目は、学童保育の充実、荒川区は、既に充実を図っている。3つ目は、児童の虐待防止の対策の強化、これは新聞で見たように、目黒区の事件がありました。親が虐待したんですね。荒川区は絶対ないと思うけど、残念ですね。荒川区でこのような虐待が絶対ないように、これからやってもらいたいと思っています。ありがとうございました。

丸島会長

ありがとうございます。

では、藤間委員、お願いいたします。

藤間委員

私立幼稚園等保護者代表の藤間です。

やはり保護者としては、幼児教育の無償化の話に興味があります。話を聞いていて、幼稚園の預かり保育も無償化になるということで、ちょっと喜びを感じていたんですが、話を聞いていく中で、認可保育園と同等の方に幼稚園の預かり保育の無償化をしていくということ、また、スポット延長が含まれないこと、週4日の認可保育園等に入れるぐらいの指数が必要になるというのを伺って、ちょっと微妙だなというのが率直な意見です。

私立幼稚園で預かり保育を利用されている方は結構いらっしゃいます。幼児教育を受けさせたいということで、認可保育園のほうから私立幼稚園にわざわざ移ってきて、3、4、5歳を過ごしている方もいらっしゃいます。そうすると、預かり保育の無償化に該当しないお母様方も結構いらっしゃると思います。9時から14時までの幼稚園がやっている間だけ仕事をセーブしていく方もいらっしゃいますし、週4日も働けないので、3日ないしは2日で9時から5時までという時間で働く方もいらっしゃいます。まだ国のほうでもよく決まっていないということなんですけれども、是非、荒川区で、多くの保護者、子どもたちがいろいろなサービスが受けられるように話し合っていただければいいなと思っています。

丸島会長

ありがとうございます。

では、ラットフォード委員、お願いいたします。

ラットフォード委員 荒川区立幼稚園保護者代表のラットフォードと申します。

この資料を送付していただいたときに、幼稚園や保育園に入っているお子さんの数を見て、去年からみて区立幼稚園でマイナス50人、私立幼稚園でマイナス64人ということ

で、かなり減っているんだなというのを感じました。

実際に区立幼稚園に通っていても、5年前は年少、年中、年長が2クラスあったところが、大体1クラスずつになっていたりとか、PTA活動をしていく上で、家庭数が100以上のところだったのが現在は60幾つになっているために、PTA費が前に比べて少なくなり、子育てに関して講師の先生をお呼びして講演会をするときなどには、PTAの負担が大きくなっています。園児数が少なくなっていることは実感しています。

来年度、モデル園ということで、1園のみで預かり教育が始まりますが、それによって人数もどう動くのか。詳細は10月以降というふうにお聞きしていますし、実際に10月、11月以降の応募が始まってみないとどうなるかわからないともお聞きしておりますので、これから保護者の中でも様子を見守っていきたいと思っています。

以上です。

丸島会長

ありがとうございます。

引き続きまして、武藤委員、お願いいたします。

武藤委員

区立保育園保護者の武藤です。

うちの次男は、今年の4月から保育ママに預けることができ、今通っているんですけど、正直、保育園よりも閉鎖的というか、人数が少ない分、どういうことが行われているのかがわからず、預けるのに不安でした。でも実際は、保育ママの先生がすごくいい方だったので、とても安心しています。本日、2カ所で新しく保育ママが増えるというお話がありましたので、安心して預けられる家庭的保育が増えていけばいいなと思っています。

丸島会長

ありがとうございます。

引き続きまして、清水(渚)委員、お願いいたします。

清水(渚)委員

区民公募の清水と申します。

私自身は、特別支援学級の教員をしております、長女は保育園に行かせていただいています。

区の担当の方と保育園、幼稚園の園長先生などに質問なんですけど、施設の第三者評価とか、区立、私立保育園の実施状況があれば教えていただきたいんですけども。

というのも、最近、上の子の保育園で、違うクラスの保護者なのですが、園や先生に対して気持ちがすれ違うことがあって、その保護者の方は園に伝えたいんですけども、なかなか伝えるににくいこともあったりするようです。何かあれば連絡帳に書いてくださいとかそういう交流はできているんですけども、第三者評価とか、そこまでいなくても、施設

内で年度末に保護者とか職員にアンケートをとるとか、そういうことがあると、子どもを育てる機関として、良い施設が増えて、荒川区の子どもたちがもっとすばらしくなるなど思ったんですけど、まとまりませんが、第三者評価の基準とといいますか、実施状況などがあれば教えていただきたいなと思います。

大森保育課長

第三者評価につきましては、区立保育園では、今、少なくとも3年に一回実施するという方針でやっております。また、私立保育園につきましても、定期的にやっていくということで、こちらからの補助等もしているというところでございます。

また、園に言えない御意見については、各園で第三者委員を指定して、そちらに御意見等は言っただけのような仕組みも用意しているというところでございます。

中野委員

区立保育園では、行事が終わった後には、アンケートを保護者の方に渡して、書いていただき、それを公表するという形をとっています。また、各園でポストなどを置いて、何か御意見があれば、そのポストに入れていただくようにしています。

丸島会長

目安箱ですね。

中野委員

そうですね。という形で評価にはお応えしております。

清水（渚）委員

私の長女の保育園が2年目の保育園で、多分まだそこまで回っていないんだと思うんですけど、そういう目安箱ですとか、保護者のアンケート等があるといいなというのを伝えてみます。

丸島会長

では、寺内委員、お願いいたします。

寺内委員

公募委員の寺内です。

ニーズの調査に関して、もし自分のところに調査が来たらやるかなというのを考えたときに、私、この会議に参加させていただいているので、来たら必ず返すと思うんですけども、会議に出ていなかったら、絶対に返さずとは言えなかったかなと思います。ただ、そんな私でも絶対に提出しているのは、今、1歳8カ月の息子がいるんですけども、この前、1歳6カ月健診のときに一緒に入っていたアンケートは書きましたし、ふれあい館やひろば館などで行っている、はいはいタイムなどで求められたアンケートなどに関しては、全て答えています。無作為ということですので、そこが重要になってくることだとも思うので、御参考までになんですが、回答人数が必要であれば、そういうところを狙って

いただくと、私のような人間でも必ず書くと思います。

あと、家庭的保育の設置に関してなんですけれども、条件に関しては詳しくないものでわかりませんが、増えていくことに関して、個人的にはいいことなのではないかなというふうに思っています。今後、設置した後に、定期的に問題がないか、清水(渚)委員のお話とつながるところかと思うんですが、親は先生方を信じて預けるしかないと思っていますので、それが本当に機能しているのかどうか、見えない部分を、大変だとは思っていますが、行政の方も一緒に見ていただければありがたいと思います。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、課長さんたちの中で御意見がありましたら、お願いいたします。

学務課長さん、指導室長さん等々、よろしいですか。

それでは、阿部部長、よろしくお願いいたします。

阿部教育部長

教育部長の阿部でございます。本日、さまざまな御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

区立幼稚園につきましては、御指摘ございましたとおり、減少傾向にあるということで、私どもも日ごろから私立幼稚園の特色ある保育等々を参考にしながら、魅力アップに努めていかなければいけないものだとことを考えております。

先ほど御指摘ございました日暮里幼稚園で行います預かり教育についても、その1つだろうと思っています。来年4月からの実施に向けて、今、準備を始めておりますけども、4月以降の実施状況については、しっかりと検証してまいりたいと思っております。

初めて公立でやるものですから、さまざまな細かいところまでしっかりと見ていかなければいけないと思っています。これについて、日暮里幼稚園での状況をしっかりと検証して、その後のよりよい運営につなげていきたいなというふうに思っております。

それから、区立幼稚園のさらなる特色あるといったところで考えますと、今、東京都がモデル事業として、いわゆる幼稚園と小学校との接続ということで、小学校1年生になったときに円滑に小学校生活が営めるようにということで、区立町屋幼稚園と第七峡田小学校が東京都のモデルとして、今、どのように進めていけるかということを相談し始めているところです。

今後、そういったことについても、幼稚園としてのあり方とありますが、小学校へのスムーズな接続ができるように、幼稚園教育の充実というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

丸島会長

ありがとうございます。

お尋ねしたいんですが、近年は、要録以外で小学校から幼稚園に対する進級した場合の聞き取りがあって、それがどういうふうに生かされたかというのは、私はあまり聞いたことがないんですけども、その辺は部長さんとしてはどういう御指導を。

阿部教育部長

例えば、それぞれの子どもにつきましては、特色があるというところで、とりわけ、特別支援の関係ですとかそういったものについては、しっかりと聞き取りを行って、小学校への接続がスムーズにいくようにということで、学校のほうでそういったものを生かしているといったところがあります。先ほどの町屋幼稚園、七峡小学校も、そういった点が大きな要素だというふうに考えております。スムーズな接続ができるようにといったところでありますので、要録の関係なんかもモデル事業として実施しますけども、そこが大きな要素かなというふうに思っています。

瀬下指導室長

指導室長の瀬下でございます。

幼稚園等からいただきました要録につきましては、頂戴した時点でクラス替えのクラスを決めるときの参考資料にしましたり、また、特別な配慮を要するお子さんであれば、配慮のための、例えば補助員の考え方をどうするのか、学務課のほうで連携を図ったりというところの資料として活用させていただいております。

また、入学後も幼保、小、中の連携の会を行っておりまして、幼稚園の先生方、保育園の先生方にも学校のほうに来ていただいて、入学してからの様子を見ていただいて、また、授業の後に小学校1年生の先生方と会議のようなものを開いて、うまく連携ができているのかということや幼稚園、保育園の先生と小学校の担任の先生で打ち合わせをするというような、そんな取り組みを行っているところでございます。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、北川副区長、お願いいたします。

北川副区長

きょうも、いつもながら内容の濃い、貴重な御意見をたくさん賜りまして、ありがとうございます。

本日、皆様の御関心をいただいたのは、大きくは無償化の話とニーズ調査の話かなという感じがしております。無償化については、正直、本日については、これを出していいのかなというのがあるぐらい、我々にとっては全く情報がありません。そういう意味では、伊藤課長は、この中で読み取れる範囲で一生懸命答えておりましたが、これからまたいろ

んな形で国から通知が来たり、都から通知が来たり、そういう中でだんだん明らかになってくるかと思えます。

そんな中で、先ほど区のサービスで既に一定の無償化がされている場合についてはというお話もありましたが、区のところで財源が入ってくるということになってくれば、財源をいただいた分で今度は別なサービスを充実することができることになりしますので、保護者の方の負担軽減と同時に、区においても、一定の財源的な余裕が出るとすれば、いいことなのかなと思っております。ただ、どういう足かせというか、規制といいますか、そういうのが入ってくるのかということのも、私どもとしては未知なので、これからまた皆さん方と御相談しながら、対応をしっかりとやっていきたいと思っております。

それから、2つ目の幼稚園と保育園のバランスについてですが、これは正直申し上げて、私どもで規定するとか、ここまでとか、そういうことは決めることは不可能であります。ただ、区としても、ニーズがある限りにおいては、一定対応するということがあります、やはりこれからはいろんな施設がありますので、それが適切に役割分担をしていって、その特色を発揮し、多くの保護者の方が、その中で一番自分に合っている選択肢を選んでいただくということが大事になってくるかと思えます。そうした意味においては、こういった形で保育の品質を確保しているよということについて、しっかりPRしていく必要があるだろうと思えますし、先ほど御質問いただきましたけど、第三者評価なんていうのは、まさにそういうことで、第三者評価の中でこういう評価をいただいていますよとか、そういうのもあるかと思えます。

また、保育ママさんにつきましても、少人数でありますから、そういったところのチェックも大事なことなんじゃないかと思っております。それをしっかりと把握して、あるいは事業者の方々が自分たちの個性といいますか、特性といいますか、強みといいますか、そういうものをPRしていくというのがこれから大事なんじゃないかなと。その中で適正なバランスというのは幼保の間も生まれてくるんじゃないかと。保育園の中でも、保育園と認証保育所のバランスとか、そういったものも生まれてくるような感じがしております。

続きまして、ニーズについてですけども、これは保護者のニーズについてとあわせまして、事業に実際に携わっていただいている方々のニーズもたくさんあるということは認識しております。人材確保、人材の育成、そういったものについても、大変重要なニーズであります。そういった意味では、これから新しいものをつくっていく中で、できることをどこまでできるか、限られているかもしれませんけども、対応していきたいと思っておりますし、また、保護者の方のニーズの中でも、恵美須委員のおっしゃった、出てこないニーズというもの、アンケートですと、どうしても表面的なものしか出てまいりませんので、もっと踏み込んだ、個別のヒアリングの中じゃないと出てこないようなニーズ、そういったものは多数あるかと思えます。そうしたものについても、我々は決して逃すことなく

把握していく必要があるかと思えます。

そうした意味では、本日御参加いただいています区民委員の方や保護者の皆様の意見というのは、とっても貴重ですから、いろいろとおっしゃっていただくことは、とても大切なことではないかと思っております。

さらに申し上げますと、私どもとしては、たくさんのアンケートの中のほんの少数であっても、実に深刻なケース、危険性をはらんでいるようなケース、そういうものについては、特に注目して対応しなくちゃいけないと思っています。本日も子ども家庭支援センターの所長や、児童相談所の準備担当課長もまいておりますけども、香川委員がおっしゃったように、児童の虐待というのは、本当にあってはならないということもありますので、そういう意味で、どこでこれを把握するかということになれば、ここにいらっしゃる、事業に携わっている方々あるいは近所の保護者の方々とか、そういった方々がいろいろアンテナを張りめぐらせていただいて、予兆を見つけていくということを荒川区としてはぜひやっていきたいと思っておりますので、そういう小さなニーズであっても、重大な事件につながるようなことについては、一生懸命これからも区として対応しなくちゃいけないだろうなと思っております。

今後、横の連携をしっかりとつくっていくというのも子ども・子育て会議の1つの重要な役割だと思っておりますので、引き続きいろいろ御意見をいただきながら、何とか荒川区の子どもたちが健やかに過ごせるようなまちにしていきたいなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

丸島会長

どうもありがとうございます。

それでは、長島副会長、お願いいたします。

長島副会長

もうほとんど言うことはないに等しいんですけども、ごくごく簡単に3つ、もう既に全部出てきたことです。1つは、ニーズ調査にかかわることで、どういう設計をするかということと並んで、既にたくさんの委員から出ているように、ニーズ調査で救えない部分をどういうふうに把握していくかということは非常に大事なかなというふうに思います。

それから、2番目は、荒川区の中でも地域差があるんだという話が出て、人口動態の把握等は難しいという話がありましたけど、地域差について、どんな違いがあるか、どういったことが必要かということについてこそ、区のほうの調査というか、分析というか、それが求められているのではないかなというふうに強く感じました。

それから、3番目は、無償化についてです。これはこれからいろんな情報が出てきて、これから予算とかが決まっていくということなんですけれども、保護者の人に対する情報提供というのが非常に大事になってくるのかなというふうに思いました。いろんな報道が

されたりするわけですが、それだけではなかなか捉え切れないようなことも含めて、丁寧な情報提供をお願いできればなというふうに思いました。

以上です。

丸島会長

どうもありがとうございます。

特別に最後に何かございましたら。

よろしいですか。

それでは、この後、事務局から、この後の日程等につきまして御連絡をいただければと思います。よろしく願いいたします。

伊藤子育て支援課長

本日は本当に貴重な御意見、ありがとうございました。

冒頭、お伝えいたしましたとおり、次回は10月を予定してございます。10月のときには、平成29年度の子ども・子育て支援事業の実施状況と、おそらく、このころにはニーズ調査をもう発送しているという状況になるかと思っておりますので、どんな調査項目で実施しているのかということもお知らせできるのではないかなと思っております。

また、10月のときには、31年度の幼稚園・保育園の利用定員、募集定員はどうなっているのかといったことも御意見いただきたいと思っております。次回もぜひよろしくお願いいたします。

丸島会長

ありがとうございます。

梅雨が明けて本物の暑さがまいりますので、委員の皆様も、区の行政当局の皆さんも、どうぞお体に気をつけて、秋にまた第2回目でお目にかかりたいと思います。

それでは、これをもちまして、平成30年度第1回目の荒川区子ども・子育て会議の終了させていただきます。御協力ありがとうございました。